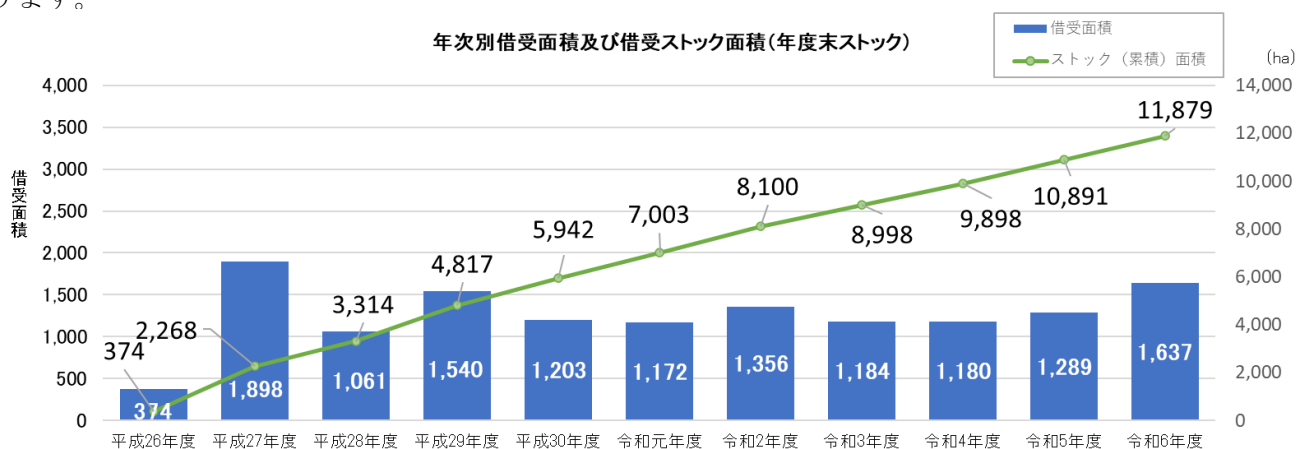


令和6年度農地中間管理事業の取組について

令和5年4月に農業基盤強化促進法がされ、令和7年度より基盤法による貸借が完全廃止となることを受け、令和6年度は農用地利用集積等促進計画による貸借への移行について市町村や農業委員会、県出先機関、公社地域駐在等で連携し、事業推進に取り組みました。

その結果、令和6年度に公社が農地の出し手から借り受けた農地面積は、1,637ヘクタール（対前年比127%）となりました。

平成26年度から令和6年度末までに機構が借り受けた農地の保有量（ストック）は、11,879ヘクタール（対前年比109%）で、耕地面積に占める面積の割合は18.6%となる見込みです。今後とも、関係機関・団体との連携により農地中間管理事業を推進し、担い手への農地の集積・集約化を実現してまいります。



【農地一課】

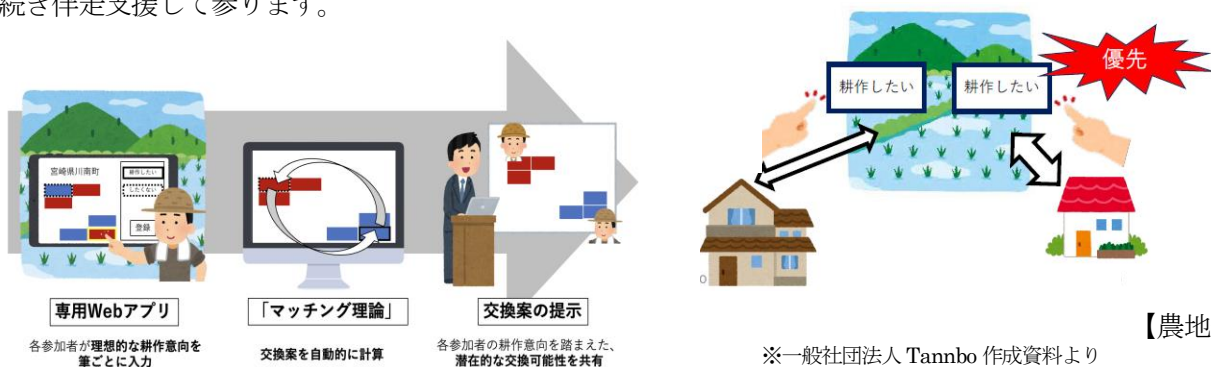
農地集約システムを用いた農地集約実証事業の取組について

令和6年度、農地中間管理事業推進チーム会議の活動の一環として、県と共に農地集約実証事業に取り組みました。

これは、岩手県にある一般社団法人 Tannbo が開発した農地集約システムを利用した事業です。まず WEB アプリ上で対象者に、「耕作したい農地」、「耕作したくない農地」、「拠点」の3つの入力作業を行っていただき、その後、対象者全員の意向情報を集約し、経済学のマッチング理論と呼ばれる分野で提唱されているアルゴリズム（計算規則）を用いて、農地集約案を作成するというものです。



今年度は、以前から農地集約に取り組んでこられた2市町を対象に実証事業を行い、集約案の作成を行いました。集約案では、2市町の対象農地2,842筆中134筆が交換可能という結果になりましたので、今後は、作成した集約案に基づき、対象者間で実際の農地交換を行っていただくこととなりますが、公社も県、市町と連携して引き続き伴走支援して参ります。



【農地一課】

令和6年度九州・沖縄ブロック連絡会議の開催

令和7年1月20日～21日にかけて、県防災庁舎等で農政局や全国農地保有合理化協会、宮崎県の出席を頂いて、九州・沖縄各県の中間管理事業担当者の連絡会議が開催されました。

この会議は、各県の持ち回りで年2回開催され、今回は宮崎県が当番県となり、各県機構等から55名の参加がありました。

会議は、農政局の令和7年度国事業の情報提供の後、中間管理事業と総務・特例事業の2つの分科会方式で、中間管理事業では、基盤法等の改正後の市町村や農業委員会との連携や、未収金対策など、総務・特例事業では、農地の売買事業の取組について担当者の意見交換が行われました。



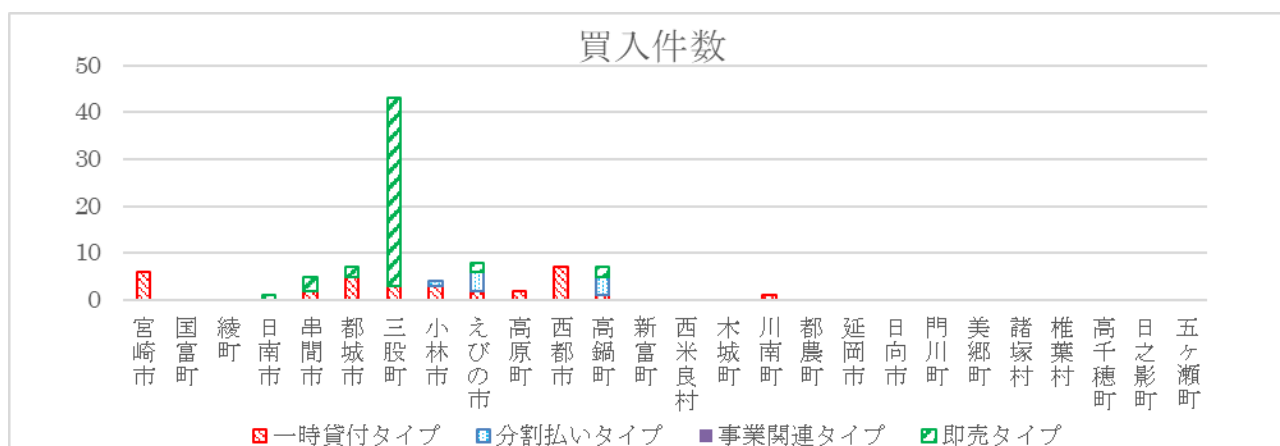
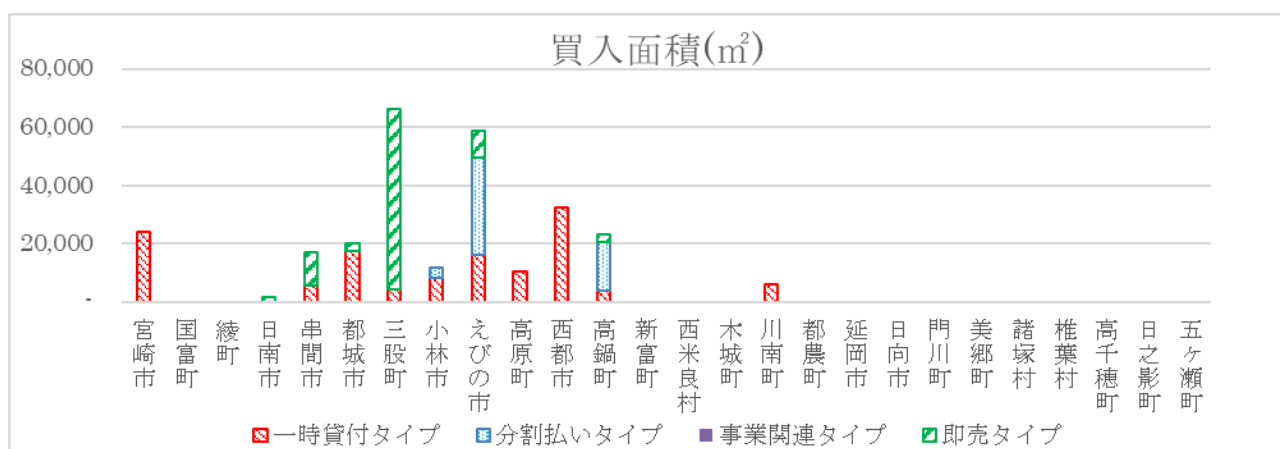
【農地一課】

令和6年度特例事業(農地売買等事業)の取組について

この事業は、公社が規模縮小や離農等をする農地所有者から農地を買い入れ、意欲ある担い手に農地の集積や規模拡大を目的として売渡しや貸付けを行うものです。令和6年度の買入実績は、面積で27.2ヘクタールと令和5年度の29.3ヘクタールとほぼ同水準となりました。

今年度は農業経営基盤強化法の改正に伴う促進計画による買入も3市において行われましたが、令和7年度からは、促進計画に完全に移行し、公社の事業量が大幅に増えることが見込まれております。

今後とも関係機関・団体との一層の連携強化や事業PRを行い、担い手への農地の集積・集約化の支援に取り組んでまいります。



【農地二課】

畜産施設課の取組について

当公社では、畜産公共事業と農地耕作条件改善事業を行っております。

畜産公共事業では、草地等の飼料作付けの基盤整備や放牧地整備による省力的な放牧経営への転換により、飼料自給率の向上と併せ、牛舎等の家畜保護施設の整備を実施することで個々の農家の経営規模の拡大、安定化を図ることを支援します。また、地域の堆肥舎等の家畜排せつ物処理施設を整備することにより、家畜排せつ物の適正管理体制の強化、地域畜産農家の家畜排せつ物の有機質資源としての有効活用も可能です。

農地耕作条件改善事業では、農地中間管理事業により担い手農家に農地を集積するために、畦畔除去による区画拡大や、鹿・猪などの被害防止のための鳥獣害防止柵の整備等を実施しています。

① 畜産公共事業の実施例



【草地造成工事】



【繁殖牛舎整備】

② 農地耕作条件改善事業の実施例



【排水改良工事】



【鳥獣害防止柵設置】

なお、畜産公共事業の新規地区については、県や市町村の御協力により立ち上げが行われています。また、農地耕作条件改善事業は農地中間管理事業による担い手への農地集積率の要件を満たすことで、農家負担ゼロで事業を行っています。

【畜産施設課】

『宮崎県農業担い手確保・育成基金事業』について

「宮崎県農業担い手確保・育成基金事業」は、農業の担い手を確保・育成するために費用の一部を助成する事業で、多様な要望に応えられるように5つの事業があります。各事業の内容については以下のとおりです。

令和7年度も年3回（5月、9月、12月）の申請受付を予定しています。事業の活用を希望される方は、最寄りの市町村、JAまたは農業改良普及センターへ申請書を提出することになります。

事業の詳細については、公社担い手支援課へお問い合わせください。

	事業の種類	事業の内容	助成率
1	新規就農支援研修生助成事業	みやざき農業実践塾、JA出資法人等の研修施設、農業法人等において研修を行う新規参入者等に対して、研修経費を助成する。	定額補助
2	先進農業研修資質向上支援事業	国内・国外の新しい知識や技術導入を図る目的で、技術研修や視察研修を行う農業青年に対して、研修経費を助成する。	1／2以内 (上限あり)
3	新規就農者初期経営安定支援事業	新規就農者等に対して、農地、施設、農業機械の賃借料、青年等就農資金の借入に伴う債務保証料を助成する。 ※債務保証料の助成は、令和6年度実施分の経過措置とする。	1／2以内 (上限あり)
4	新規就農者支援アグリファミリー設置事業	新規就農者が技術向上等により経営安定が図られるよう、地域の模範として優れた経営を実践している農業者をアグリファミリーとして設置し、新規就農者への指導等に対して助成する。	定額補助
5	特認事業	農業後継者及び農業担い手を確保・育成するために理事長が必要と認める事業に対して助成を行う。	別に定める

○令和7年度「宮崎県農業担い手確保・育成基金事業」に係る審査会等日程

回数	申請書提出期限及び運営企画会議(審査会)	開催時期
第1回	基金事業申請書提出期限	令和7年 5月末日
	審査会	令和7年 6月下旬
第2回	基金事業申請書提出期限	令和7年 9月下旬
	審査会	令和7年 10月下旬
第3回	基金事業申請書提出期限	令和7年 12月下旬
	審査会	令和8年 2月上旬

【担い手支援課】

これからの行事予定

主催行事:★

日付	行事	会場	問い合わせ
3月21日(金)	第3回理事会	宮崎県トラック協会	総務課★

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006

